

第1回 しずおか食の安全推進のための意見交換会

日時：令和3年11月19日(金) 14時～

場所：県庁西館4階第一会議室B

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）基本方針」について

4 その他

5 閉 会

第1回 しずおか食の安全推進のための意見交換会 出席者

(1) 学識経験者、消費者団体、業界団体 (6名)

氏名	所属・役職
増田 修一	静岡県立大学 食品栄養科学部 教授
波多野 初枝	静岡県消費者団体連盟 生活一般部員 (元静岡県消費者団体連盟 理事)
稲垣 滋彦	静岡県生活協同組合連合会 会長
山下 昌徳	静岡県経済農業協同組合連合会 みかん園芸部 部長
高瀬 進	静岡県漁業協同組合連合会 指導部長
遠藤 壽	(一社)静岡県食品衛生協会 専務理事

(2) しずおか食の安全推進幹事会 関係課

氏名	職名
田中 喜久夫	しずおか食の安全推進幹事長 (健康福祉部生活衛生局長)
森 統彦	危機管理部危機政策課 課長
山島 茂樹	くらし・環境部県民生活課 事業者指導班長
大石 景子	健康福祉部健康増進課 専門主査
堀川 俊	健康福祉部薬事課 課長
芦澤 裕之	経済産業部マーケティング課 課長代理
石川 盛一郎	経済産業部農業戦略課 課長
吉住 理恵子	経済産業部地域農業課 課長
小林 栄人	経済産業部お茶振興課 課長
吉田 慎	経済産業部畜産振興課 課長
栗原 周佐	経済産業部林業振興課 技師
萩原 快次	経済産業部水産振興課 課長
花井 孝之	経済産業部水産資源課 課長
櫻井 澄人	教育委員会健康体育課 課長代理
漆畑 健	しずおか食の安全推進委員会事務局 (健康福祉部衛生課長)

第1回
しずおか食の安全推進のための
意見交換会

— 資 料 —



Shizuoka Prefecture

日 時：令和3年11月19日(金) 14時～15時30分
場 所：県庁西館4階第一会議室B

配 布 資 料

- 資料1 しずおか食の安全推進のためのアクションプラン〔2022-2025〕基本方針
- 資料2 現「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の評価・課題
- 資料3 新「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」施策体系一覧
- 資料4 G A P 認証取得の推進
H A C C P に沿った衛生管理の推進
- 資料5 しずおか食セレクション
- 資料6 安全・安心情報のデジタル化に関する取組
- 資料7 しずおか食の安全推進委員会関係日程表
- 資料8 しずおか食の安全推進委員会設置要綱
- 参考資料 しずおか食の安全推進のためのアクションプラン〔2018-2021〕

しずおか食の安全推進のためのアクションプラン【2022-2025】基本方針

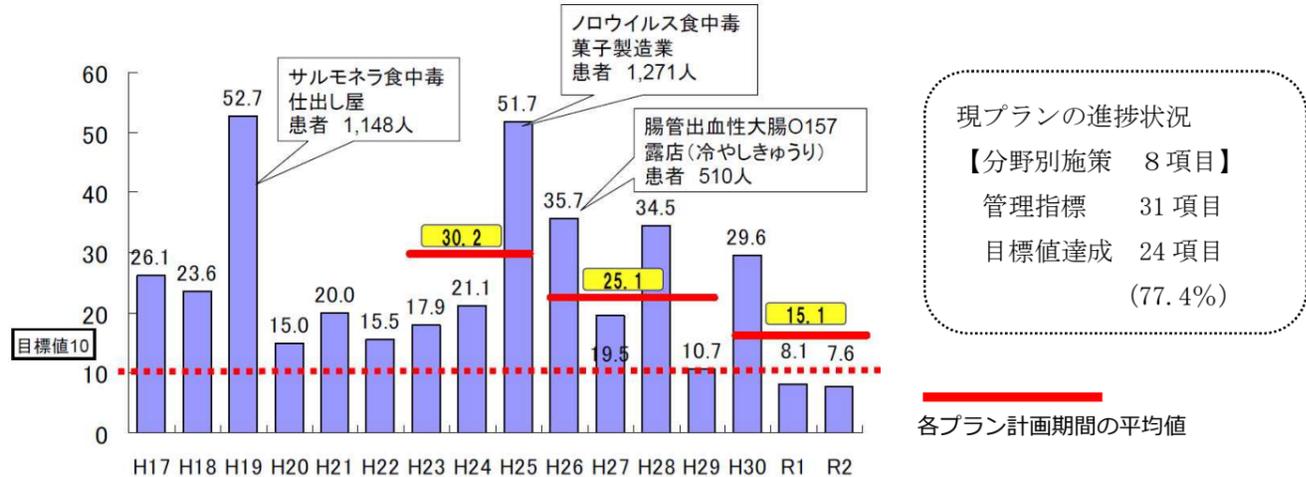
1 計画の概要

- 1 策定の趣旨：「県民への安全で安心できる食品の提供」に向け、生産から流通、消費に至る関係部局（5部局 17課）が全庁的に連携し、県民の意見を施策に反映しながら、食の安全・安心を総合的に確保するため策定する。
- 2 位置付け：次期新ビジョン施策体系に準ずる
- 3 計画期間：令和4年度から令和7年度までの4か年
(第1次⑮～⑳、第2次㉑～㉓、第3次㉔～㉖、第4次㉗～㉙)

2 成果と課題

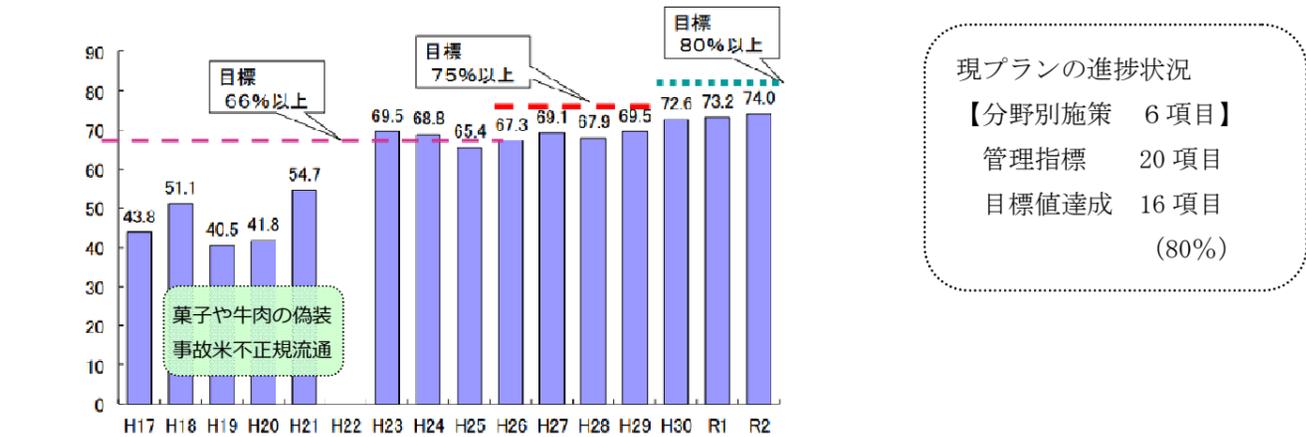
- 生産から流通・消費における食品の安全確保
「人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害の発生者数」は平成15年度に目標値を定めて以降、令和元年度に初めて10人以下を下回り、令和2年度も継続して目標を達成している。
引き続き、大規模食品取扱施設における食中毒及び多発するノロウイルス食中毒対策やHACCP（ハサップ）による衛生管理を推進し、生産分野においては、GAP（農業生産工程管理）の普及を推進していく必要がある。

<人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害の発生者数：目標値 10人以下>



- 消費者の食に対する信頼確保
「食の安全に対する県民の信頼度」は70%以上で推移し、目標値には至っていないものの県内で購入する食品の安全性を信頼する県民の割合は年々高まる傾向にある。
一方で、食の安全に対して判断していない県民の割合が2割弱存在していることから、様々な方法、あらゆる機会を通じて、県民にとって分かりやすい食の安全に対する正しい知識の理解普及に努める必要がある。

<食の安全に対する県民の信頼度：目標値 80%以上>



3 食を取り巻く現状

- 広域的・大規模な食中毒の発生
食品の生産規模の拡大、流通の広域化により、今後も広域的で大規模な食中毒の発生が危惧される。⇒近隣自治体との迅速な連携及び食中毒防止対策の充実強化
- HACCPに沿った衛生管理の制度化・輸出促進に関する法律の施行
本年6月1日から、原則として全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理の取組が求められる。さらに、食材の生産段階においても、農業生産工程管理（GAP）の普及が進められている。⇒HACCPの普及から精度向上へ
- 国内外からの観光客の増加
今後、国内外からの観光客の増加が見込まれるため、食を通じて静岡県をアピールする契機となる。⇒さらなる県産農林水産物の安全性の確保や飲食店等における衛生管理の徹底
- ゲノム編集技術応用食品の開発流通、新たな表示制度の開始
「ゲノム編集技術」を用いた新たな食品の流通や、新たな表示制度の開始など、食品に対する規制は日々変化している。⇒消費者に対して正確な情報を迅速に発信

4 施策体系（2つの柱）

現プランを継承しつつ、引き続き2つの柱を基本に施策を展開していくとともに、法改正等社会環境の変化に対応した具体的な施策を新設し、重点的に管理する施策として位置づける。
(分野別施策 14項目→18項目 管理指標 51項目→調整中)

- 「生産から流通・消費における食品の安全確保」
大規模食中毒の発生状況等により変動しているため、現アクションプランの平均値（15.1人）よりも引き下げることを目指し、**各年度10人以下を目標**とし、生産段階から流通・消費に至る食品の安全・安心確保の取組を総合的に強化する。
- 「消費者の食に対する信頼確保」
食の安全に対し**80%以上の県民が信頼できる**とする割合を目指し、総合的な食の安全確保の取組を、様々な媒体及び機会を活用し、効果的に情報発信を行う。

目的	成果目標	方向性	分野別施策（14項目⇒18項目）	区分
県民への安全で安心できる食品の提供	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害発生者数 10人以下	食品の安全確保 生産から流通・消費における	①生産段階におけるGAPの推進	
			②生産者への衛生管理指導の充実	
			③製造・加工段階におけるHACCPの推進	新規
			④製造・加工段階における監視指導の充実強化	
			⑤調理段階におけるHACCPの推進	新規
			⑥調理段階における食中毒防止対策の充実	
			⑦流通段階におけるHACCPの推進	新規
			⑧流通・消費段階における監視指導の充実強化	
			⑨自主衛生管理推進の支援	
			⑩食品の安全情報発信の充実（危機管理情報）	
			⑪食品に係る危機管理体制の充実	
県民の食に対する信頼確保 80%以上	食の安全に対する信頼確保	消費者の食に対する信頼確保	①消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進	
			②食品の安全・安心に関する情報発信の充実（ちゃっぴーの食品安全インフォメーション掲示板等）	
			③安全・安心情報のデジタル化	新規
			④消費者の正しい知識習得への支援	
			⑤新たな表示制度による適正表示の推進	
			⑥県産食品の信頼確保 (6)県内農林水産物等のブランド力の向上	
			⑦食品に係る危機管理対応の充実	

現「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン」の評価・課題

○ 生産から流通・消費における食品の安全確保

(1) 成果目標

管理指標	2018年	2019年	2020年	目標値
人口10万人当りの食品を原因とする健康被害の発生日数	29.6人	8.1人	7.6人	10人以下

【評価】

2003年に目標値を定めて以降、2019年度に、初めて目標値である10人以下を達成し、2020年度も達成している。

【課題】

引き続き、大規模食品取扱施設における食中毒対策及び多発するノロウイルス食中毒対策やHACCPによる衛生管理を推進し、生産分野においては、GAP（農業生産工程管理）の普及を推進していく必要がある。

(2) 分野別施策の進捗状況（令和2年度）

分野別施策 8項目	管理指標 (項目数)	目標値達成 (項目数)	達成率
生産者への衛生管理指導の充実	6	3	50%
生産段階におけるGAPの推進	2	0*	0%
製造・加工段階におけるHACCP導入推進等による安全性の確保	7	7	100%
調理段階における食中毒防止対策等の充実	4	3	75%
流通・消費段階における監視指導の充実強化	8	8	100%
自主管理体制推進の支援	2	1	50%
食品の安全情報発信の充実	1	1	100%
食品に係る危機管理体制の充実	1	1	100%
計	31	24	77.4%

※未達成項目の1項目は、令和3年度までの累計目標値であり、目標の達成に向けて順調に推移している。

【評価】

分野別施策全体の達成率は77.4%と概ね良好である。

【主な不適項目】

分野別施策の内、「生産者への衛生管理指導の充実」については、達成率50%と低かった。これは、適用外作物への農薬散布による違反事例や家畜伝染病が発生したためである。

また、「生産段階におけるGAPの推進」の管理指標である「畜産GAPチャレンジシステム取組農場数」については、オリンピック・パラリンピックへの食材供給量が想定より少なかったため、実績が1件のみで目標値（40件）を大きく下回った。

【課題】

令和3年6月1日、全ての食品等事業者にHACCPに沿った衛生管理が求められていることから、検証及び助言指導を行いその精度向上を図るとともに、生産段階においてもGAPの普及を進めていく必要がある。

○ 消費者の食に対する信頼確保

(1) 成果目標

管理指標	2018年	2019年	2020年	目標値
食の安全に対する県民の信頼度	72.6%	73.2%	74.0%	80.0%

【評価】

「食の安全に対する県民の信頼度」は70%以上で推移し、目標値には至っていないものの県内で購入する食品の安全性を信頼する県民の割合は年々高まる傾向にある。

【課題】

食の安全に対して、どの程度信頼できるか判断していない県民の割合が2割弱存在していることから、様々な方法、あらゆる機会を通じて、県民にとって分かりやすい食の安全に対する正しい知識の理解普及に努める必要がある。

(2) 分野別施策の進捗状況（令和2年度）

分野別施策 6項目	管理指標 (項目数)	目標値達成 (項目数)	達成率
消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進	3	3	100%
食品の安全・安心に関する情報発信の充実	3	3	100%
消費者の正しい知識習得への支援	1	1	100%
食品表示の適正化の推進	7	4	57.1%
県産食品の信頼確保	5	4*	80%
食品に係る危機管理対応の充実	1	1	100%
計	20	16	80.0%

※未達成項目は、令和3年度までの累計目標値であり、目標の達成に向けて順調に推移している。

【評価】

分野別施策全体の達成率は80%と良好である。

【主な不適項目】

分野別施策の内、「食品表示の適正化の推進」の達成率については57.1%と低く、特に農産物を扱う事業者が作成する表示の記載誤り（原材料未記載など）や新しい表示制度の理解不足による表示不適が散見された。

【課題】

事業者に対して新たな表示制度を、あらゆる機会を捉えて周知するとともに、引き続き、監視指導を徹底し、表示の適正化を推進する必要がある。

アクションプラン主要事業数値目標一覧

1 消費者の食に対する信頼確保

管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値
食の安全に対する県民の信頼度	72.6%	73.2%	74.0%	80.0%
県政世論調査結果（県内在住18歳以上男女4,000人無作為抽出）に基づく。「おいに信頼できる（％）」+「ある程度信頼できる（％）」を成果指標とする。				
【目標値未達成】	<p>【評価】 「食の安全に対する県民の信頼度」は70%以上で推移し、目標値には至っていないものの県内で購入する食品の安全性を信頼する県民の割合は年々高まる傾向にある。</p> <p>【課題】 食の安全に対して、どの程度信頼できるか判断していない県民の割合が2割弱存在していることから、様々な方法、あらゆる機会を通じて、県民にとって分かりやすい食の安全に対する正しい知識の理解普及に努める必要がある。</p>			

消費者・生産者・事業者・行政の相互理解の推進

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	
タウンミーティング・意見交換会等の開催	開催回数（回/年）	11回	12回	11回	10回以上	（担当課） 衛生課
	消費者と県が合意した意見の施策への反映率（％）	100%	100%	100%	100%	衛生課
	消費者からの県の施策への要望件数	0件 （2019年実績から計上）	2件	0件		
〔目標値達成〕	毎年、10回以上タウンミーティング等を実施し、消費者と意見交換をした。					
寄せられた意見の反映状況やQ&Aの公開	公開頻度（回/年）	4回	4回	4回	4回以上	衛生課
〔目標値達成〕	タウンミーティングにおいて消費者から寄せられた意見の概要は、ホームページで公開している。					

食品の安全・安心に関する情報発信の充実

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	
ちゃっぴーの食品安全インフォメーション事業における情報の提供	情報提供回数（回/年）	24回	24回	24回	24回以上	（担当課） 衛生課
	情報提供先（件）	722件	725件	728件	（2018～2021年度） 累計500件以上	衛生課
〔目標値達成〕	掲示板設置店舗等に対して食品の安全・安心に関する情報を月に2回の頻度で発信した。					
食品検査の合格等安全情報提供	情報提供回数（回/年）	37回	36回	38回	35回以上	衛生課
〔目標値達成〕	放射性物質検査結果などの検査結果を報道提供した。					

消費者の正しい知識習得への支援

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	
食の安全に関する学習機会の提供	食品安全出前講座の開催回数（回/年）	14回	17回	12回	10回	（担当課） 衛生課
〔目標値達成〕	消費者に対して食品衛生に係る正しい知識の普及・啓発のための講座・研修会を実施した。					

食品表示の適正化の推進

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	
食品表示調査	調査件数（件/年）	16,313件	18,720件	15,015件	15,000件	衛生課、県民生活課
〔目標値達成〕	保健所及び県民生活センターにおいて計画的に実施した。					
食品表示合同監視指導	監視指導件数（件/年）	101件	100件	100件	100件	衛生課、県民生活課
〔目標値達成〕	関係機関が連携し、合同で監視指導を実施した。					
製茶工場合同監視指導	不適正表示事項の割合（％）	0%	50%	50%	0%	お茶振興課
	不適正表示事項数/製茶工場同監視指導件数	00/▲▲ （2019年実績から計上）	6/12	6/12		
【目標値未達成】	<p>【理由】 食品表示法に係る不適正表示があり指導を行った。合同監視時に改善を指導。</p> <p>【課題】 引き続き、適正表示の徹底を図る必要がある。</p>					
不適正な表示商品の排除（お茶）	不適正な表示割合（％）	0%	7%	3%	0%	お茶振興課
	不適正な表示商品（お茶）/表示確認件数	00/▲▲ （2019年実績から計上）	2/30	1/30		
【目標値未達成】	<p>【理由】 表示研修会等の周知により、不適切な表示は減少したが、目標達成には至らなかった。</p> <p>【課題】 引き続き、適性表示の徹底を図る必要がある。</p>					
農産物直売所等におけるしいたけ品質表示内容指導	適正な表示割合（％）	77%	81%	68%	100%	林業振興課
	不適正な表示商品（しいたけ）/表示確認件数	00/▲▲ （2019年実績から計上）	6/32	12/38		
【目標値未達成】	<p>【理由】 2020年実績は前年度から13%下落した。これは、新規に調査対象とした販売店舗が増加したことに起因している。</p> <p>【課題】 原産地の表示等、軽微な記載漏れが多いことから、生産者に対する周知を強化する必要がある。</p>					

水産物表示研修会の開催	研修会回数(回/年)	5回	5回	5回	5回	水産振興課
〔目標値達成〕	水産加工業者等を対象とした表示と衛生管理の研修会を計画的に実施している。					
遺伝子組換え食品の監視指導・検査	違反件数(件/年)	0件	0件	0件	0件	衛生課
〔目標値達成〕	毎年、60検体以上を検査し、これまで違反がない。					

県産食品の信頼確保

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
食の都ブランド適正表示マーク制度の推進	適正表示マーク使用店舗数	566件	749件	832件	(2018~2021年度)累計1,000件以上	衛生課
〔目標値未達成〕	【理由】 ブランド適正表示マーク利用を事業者に対し推進した結果、2020年度の使用店舗数は2018年度から約150%と大幅に増加しており、2021年度までの達成に向けて引き続き取り組みを進めていく。 【課題】 既にマークを利用している事業者の製品に、適正表示がなされているかを確認し、更なる県産品の表示の信頼向上を図る必要がある。					
養殖魚に関する情報発信活動	活動回数(回)	3回	3回	3回	3回	水産資源課
〔目標値達成〕	一般消費者を対象とした養殖現場見学会や農林フェア等イベントへの出展により情報発信を実施した。					
貝毒検査・原因プランクトンのモニタリング調査	貝毒中毒事故発生件数(件/年)	0件	0件	0件	0件	水産振興課
〔目標値達成〕	浜名湖産貝類について連絡会で定める貝毒対策実施要領に基づき計画的に調査を実施した。					
家畜個体識別システムの円滑な稼働推進	牛個体識別目標の装着・情報入力実施率(%)	100%	100%	100%	100%	畜産振興課
	牛個体識別目標装着・情報入力済数/牛個体識別目標装着・情報入力対象数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	32,800/32,800	32,800/32,800		
〔目標値達成〕	法に基づく取組であり、全ての対象農家で遵守されている。					
量販店等と連携した地産地消の推進	地産地消フェア取組支援企業数	17企業	20企業	26企業	20企業	地域農業課
〔目標値達成〕	20企業との連携により地産地消の意識向上に繋がっている。					

食品に係る危機管理対応の充実

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
「食の総合相談窓口」に寄せられた相談への対応	完了率(%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
	相談が完了した数/相談数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	41,304/41,304	41,531/41,531		衛生課
〔目標値達成〕	令和2年度の受付状況は41,531件で年度内に全て処理完了した。					

2 生産から流通・消費における食品の安全確保

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値
人口10万人当りの食品を原因とする健康被害の発生者数		29.6人	8.1人	7.6人	10人以下
〔目標値達成〕	【評価】 平成15年に目標値を定めて以降、2019年度に、初めて目標値である10人以下を達成し、2020年度も達成している。 【課題】 引き続き、大規模食品取扱施設における食中毒対策及び多発するノロウイルス食中毒対策やHACCPによる衛生管理を推進し、生産分野においては、GAP(農業生産工程管理)の普及を推進していく必要がある。				

生産者への衛生管理指導の充実

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
農業・肥料適正使用管理体制強化	県内農産物の農業取締法違反事例数(件)	0件	0件	2件	0件	地域農業課
〔目標値未達成〕	【理由】 適用外作物への農業散布事例が2件発生した。 【課題】 発生を防止するために、農業販売業者及び農業使用者に対して継続して農業の適正使用を推進する。					
動物用医薬品販売業者への立入検査	立入検査実施率(%)	100%	97%	100%	100%	畜産振興課
	立入検査実施数/動物用医薬品販売業者数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	124/128	135/135		
〔目標値達成〕	動物用医薬品販売業者に対する指導は適正に実施されている。					
抗菌性物質残留検査	抗菌性物質残留件数	0件	0件	0件	0件	畜産振興課
〔目標値達成〕	生産者に対する指導は適正に実施されている。					
水産用医薬品残留検査	基準値を超える検体数(検体)	0検体	0検体	0検体	0検体	水産資源課
〔目標値達成〕	期間中に基準値を超える医薬品の残留は確認されず、養殖業者に対する水産用医薬品の適正使用に関する指導の成果が表れている。					
畜産農家に対する定期的な巡回指導	立入り実施率(%)	100%	99%	83%	100%	畜産振興課
	巡回指導実施数/畜産農家数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	664/665	558/673		
〔目標値未達成〕	【理由】 国通知により巡回対象農場が変更されたため、2020年実績が低下した。 【課題】 今後とも継続的な巡回指導が必要である。					

家畜伝染病の発生防止	家畜伝染病発生件数(件/年)	6件	2件	3件	0件	畜産振興課
〔目標値未達成〕	【理由】 2018年度～2020年度の3年間で、計11件の家畜伝染病(ヨーネ病8件、腐蛆病3件)が発生した。 【課題】 家畜伝染病の早期発見とまん延防止のため、継続的な検査が必要である。					

生産段階におけるGAPの推進

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
生産者のGAP導入への支援	GLOBALG.A.P.ASIAGAP、JGAP、しすおか農林水産物認証制度の認証を取得した農場数(重複を除く。)	2,947農場	3,376農場	4,219農場	(2018～2021年度)累計4,500農場	地域農業課
〔目標値未達成〕	【理由】 2018年度～2020年度の3年間でGAP取得認証農場数は4,219農場となった。既に目標値の9割以上を達成しており、2021年度までの目標達成に向けて順調に推移している。 【課題】 農業者のGAPへの理解を推進する必要がある。					
畜産GAP認証取得推進	畜産GAPチャレンジシステム取組農場数	0件	2件	1件	(2018～2021年度)累計40農場	畜産振興課
〔目標値未達成〕	【理由】 オリンピック・パラリンピックへの食材供給量が想定より少なかったため、取組農場数が伸びていない。 【課題】 GAPチャレンジシステムへの申請は令和元年度で終了したことから、今後はJGAP等の認証取得を支援する必要がある。					

製造・加工段階におけるHACCP導入推進等による安全性の確保

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
食品衛生監視指導	許可・許可外施設監視率(%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
〔目標値達成〕	監視率指導計画に基づき、監視率100%以上を維持している。					
HACCP導入推進	HACCP導入を支援した食品関連施設数	1,334施設	4,050施設	5,352施設	2021年度までに累計5,200施設以上	衛生課
〔目標値達成〕	食品製造施設へのHACCPによる衛生管理の導入に関する講習会を実施した。					
違反が判明した製品の製造者への改善指導	改善率(%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
	違反改善数/違反数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	23/23	11/11		
〔目標値達成〕	違反者への指導が速やかに行われ、改善を確認した。					
添加物製造施設の監視指導	監視率(%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
	添加物製造施設監視指導数/添加物製造施設数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	89/89	90/90		
〔目標値達成〕	指定外添加物の製造が問題となったアクションプラン策定当初から徹底した監視指導を行っており、目標を達成している。					
添加物に係る違反が判明した施設の改善指導	改善率(%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
	違反改善数/違反数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	3/3	2/2		
〔目標値達成〕	違反者への指導が速やかに行われ、改善を確認した。					
アレルギー表示違反が判明した製造者等の改善指導	改善率(%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
	違反改善数/違反数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	0/0	3/3		
〔目標値達成〕	違反者への指導が速やかに行われ、改善を確認した。					
と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPに基づく衛生管理の推進	県内と畜場及び大規模食鳥処理場のHACCP導入率	0%	40%	100%	(2018～2021年度)累計100%	衛生課
	HACCP導入済みと畜場及び大規模食鳥処理場数/県内と畜場及び大規模食鳥処理場数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	2/5	5/5		
〔目標値達成〕	県内全てのと畜場及び大規模食鳥処理場にHACCPが導入された。					

調理段階における食中毒防止対策等の充実

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
大規模食品取扱施設等に対する監視・指導	重要度の高い施設(Aランク)に対する年3回の監視率(%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
〔目標値達成〕	監視率指導計画に基づき、監視率100%以上を維持している。					
養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員講習会の実施	講習会実施率(%)	100%	100%	70%	100%	健康体育課
	講習会開催数/計画した講習会開催数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	20/20	14/20		
〔目標値未達成〕	【理由】 2020年は、新型コロナウイルス感染拡大予防により一部講習会を中止又は延期をした。 【課題】 最新の情報や知見を得る機会となっているため、継続して実施していく必要がある。集合形式が困難な場合はオンラインを活用し実施していく。					
学校給食衛生管理研修会の実施	研修会実施率(%)	100%	100%	100%	100%	健康体育課
	講習会開催数/計画した講習会開催数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	1/1	1/1		
〔目標値達成〕	毎年、県教育委員会主催(県立学校等対象)と全市町教育委員会主催(市町学校給食関係者等対象)の研修会を実施している。					
学校給食の衛生管理に関する学校・調理場訪問	訪問実施率(%)	100%	100%	100%	100%	健康体育課
	講習会開催数/計画した講習会開催数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	8/8	8/8		
〔目標値達成〕	計画した施設すべてに実施した。					

流通・消費段階における監視指導の充実強化

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
違反が判明した製品の販売者への改善指導	改善率 (%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
	違反改善数/違反数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	7/7	2/2		
〔目標値達成〕	違反者への指導が速やかに行われ、改善を確認した。					
青果卸売市場の指導・検査	検査実施率 (%)	100%	100%	100%	100%	農業戦略課
	青果卸売市場の指導・検査実施数/計画した青果卸売市場の指導・検査実施数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	4/4	5/5		
〔目標値達成〕	計画した青果卸売市場のすべてに指導・検査を実施した。					
水産物卸売市場の指導・検査	検査実施率 (%)	100%	100%	100%	100%	水産振興課
	水産物卸売市場の指導・検査実施数/計画した水産物卸売市場の指導・検査実施数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	7/7	7/7		
〔目標値達成〕	目標検査数は達成しており、検査時の指摘事項は年度内に改善するように指導した。					
違反・不良流通食品に対する処理	完了率 (%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
	違反・不良流通食品に対する処理完了数/違反・不良流通食品処理数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	42/42	28/28		
〔目標値達成〕	令和2年度は28件の事例があり、全ての処理を完了している。					
輸入食品の収去検査	食品検査全体に対する輸入食品の割合 (%)	15.6%	18.9%	20.2%	10%以上	衛生課
	輸入食品検査実施数/食品検査実施数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	759/4,034	738/3,654		
〔目標値達成〕	毎年計画的に実施し、目標を達成している。					
違反が判明した輸入者等への改善指導	改善率 (%)	100%	100%	100%	100%	衛生課
	違反改善数/違反数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	1/1	1/1		
〔目標値達成〕	違反者への指導が速やかに行われ、改善を確認した。					
医薬品類似食品の試買調査	検体数	21検体	6検体	6検体	6検体	薬事課
〔目標値達成〕	2018年度～2020年度の3年間で計33品目の医薬品類似食品を試買しているが、医薬品成分は検出されなかった。					
流通商品の放射性物質検査	検査検体数(検体/年)	145検体	147検体	147検体	100検体	衛生課
〔目標値達成〕	毎年計画的に実施し、目標を達成している。これまで違反事例はない。					

自主管理体制推進の支援

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
食品衛生推進員活動事業	県が委嘱する食品衛生推進員数	343人	346人	341人	350人以上	衛生課
〔目標値未達成〕	【理由】新規で推進員を委嘱しているが、それ以上に返納する者も多かった。 【課題】推進員の高齢化による返納者の増加及びなり手不足の解消					
静岡県ミニHACCP承認	承認事業所(件/年)	22件	24件	26件	20件	衛生課
〔目標値達成〕	一般社団法人静岡県食品衛生協会が行うHACCP認証制度を支援した。					

食品の安全情報発信の充実

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
食品の安全性に関する緊急情報の発信	緊急情報発信頻度(危機管理情報含む)	4回	6回	5回	適時	衛生課 危機政策課
〔目標値達成〕	食品の安全性に関する緊急情報を適時発信した。					

食品に係る危機管理体制の充実

主要事業	管理指標	2018年実績	2019年実績	2020年実績	2021年目標値	(担当課)
内部点検・外部精度管理	指導事項に対する改善率 (%)	100%	100%	100%	100%	衛生課等
	指摘に対する改善数/指摘事項数	〇〇/▲▲ (2019年実績から計上)	1/1	2/2		
〔目標値達成〕	内部点検・外部精度管理ともに指摘事項は改善された。					

【目標】人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害発生者数 10人以下

I 生産段階から流通・消費における食品の安全確保 (主な担当課)

Table with 11 main categories (1-11) and sub-items, detailing safety measures from production to consumption. Includes items like GAP promotion, HACCP implementation, and monitoring reinforcement.

【目標】人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害発生者数 10人以下

II 生産段階から流通・消費における食品の安全確保 (主な担当課)

Table with 8 main categories (1-8) and sub-items, detailing safety measures from production to consumption. Includes items like hygiene management guidance, HACCP implementation, and monitoring reinforcement.

【目標】食の安全に対する県民の信頼度 80%以上

II 消費者の食に対する信頼の確保 (主な担当課)

Table with 7 main categories (1-7) and sub-items, detailing measures to ensure consumer trust in food safety. Includes items like mutual understanding, information provision, and crisis management.

【目標】食の安全に対する県民の信頼度 80%以上

I 消費者の食に対する信頼の確保 (主な担当課)

Table with 6 main categories (1-6) and sub-items, detailing measures to ensure consumer trust in food safety. Includes items like mutual understanding, information provision, and crisis management.

GAP 認証取得の推進

(農業局地域農業課)

1 要 旨

GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) は、農業において、食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取組である。競争力の強化、消費者や実需者との信頼の確保にも資するGAPの取組及び認証取得を推進するとともに、指導人材の充実に努める。

2 本県におけるGAP認証の取得状況

GAPの種類	認証機関等	対象品目	審査項目数	県内取得件数 (農場数)	
				R 2年3月末	R 3年8月末
しずおか農林水産物認証制度 (しずおか認証)	静岡県	農林産物	約 80	91(1,060)	113(1,082)
		畜産物	約 100	35(49)	34(48)
		水産物	約 50	5(50)	4(46)
JGAP	日本GAP協会	青果物、茶、穀物 家畜・畜産物	約 130	111(934)	204(1,768)
ASIAGAP		青果物、茶、穀物	約 160	51(1,163)	53(1,030)
GLOBAL G.A.P	Food PLUS GmbH (ドイツ)	青果物、畜産、水産物 (養殖)	約 200	6(120)	6(120)
合 計				299(3,376)	414(4,094)

3 国際水準GAP指導養成者数の推移

R元、R2は年度末、R3は8月末時点

	R元	R2	R3	備 考
指導者数(人)	48	63	75	GAPリスク評価研修を受講した農林事務所職員及び農協営農指導員

4 令和3年度のGAP関連予算と取組

GAP推進事業費 17,550千円

(単位：千円)

区 分	内 容	R3当初
国際水準GAP推進事業	国際水準GAP指導者の養成及び指導力の強化のための研修会	7,000
	産地単位での国際水準GAP認証取得推進のため、リスク評価等の現地研修会開催	1,450
GAP推進事業	農業教育機関のGAP認証の新規取得及び維持に対する支援	1,500
	消費者等へのPR、生産者への勉強会、指導者のスキルアップ研修会の開催等を通じたGAP認証の周知・PR	2,500
	しずおか認証の新規及び既認証取得者への指導・審査	2,300
	新規のJGAP(家畜・畜産物)等認証取経費(審査費用等)の助成、指導者養成研修会を通じた畜産GAPの推進	2,800
合 計		17,550

(件名)

H A C C P に沿った衛生管理の推進

(生活衛生局衛生課)

1 概 要

- ・ 「県民への安全で安心できる食品の提供」を実現するため、「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン (2018-2021)」に基づき、食品の安全確保対策を推進する。
- ・ 令和3年6月1日から、食品衛生法改正に伴う H A C C P (ハサップ: Hazard Analysis and Critical Control Point) に沿った衛生管理が適用され、原則全ての食品等事業者が H A C C P に沿った衛生管理を実施することとなったため、講習会開催及び手引書を活用した助言指導等を行い、衛生管理の精度向上を図る。
- ・ 同日施行される「営業の届出制度」に対応するため、届出営業者に対する制度及び H A C C P に沿った衛生管理の周知を図るとともに、届出後の導入支援を進める。

2 現 状

【新ビジョン活動指標】

事 業	指 標	実 績					R3 目標
		H28	H29	H30	R 元	R2	
HACCP 導入推進	HACCP 導入を支援した食品関連施設数 (施設/年)	356	327	651	2,716	1,302	400 施設/年以上

【アクションプラン管理指標】

事 業	指 標	実 績			R3 目標
		H30	R 元	R2	
HACCP 導入推進	HACCP 導入を支援した食品関連施設数 (施設/年)	1,334	4,050	5,352	累計 5,200*施設
と畜場及び食鳥処理場における HACCP に基づく衛生管理の推進	県内と畜場及び大規模食鳥処理場の HACCP 導入率 (%)	0% (0/6)	40% (2/5)	100% (5/5)	累計 100% (H30~R3 年度)

※400 施設/年以上から目標を上方修正済

3 取組内容

項 目	内 容
HACCP 導入支援研修	対象：主要な県産食品を製造する食品事業者 内容：HACCP 導入に向けた人材育成研修の開催 (プラン作成実習) 業務委託：(一社) 静岡県食品衛生協会
HACCP 実施状況の監視指導	対象：食品事業者 (製造者、飲食店) 内容：「HACCP に沿った衛生管理」が適正に運用されていることを検証・指導 対象：と畜場・食鳥処理場設置者 内容：「HACCP に基づく衛生管理」が適正に運用されていることを検証・指導
H A C C P 講 習 会 等	対象：食品関連事業者 内容：食品衛生責任者等に対して衛生講習会 (HACCP に沿った衛生管理の取組み等) を開催
届出営業者への周知	対象：新たに届出が必要となる営業者 (製造業、販売業) 内容：届出制度及び「HACCP に沿った衛生管理」を周知 施行日時点で既に営業している者の届出制度における経過措置：令和3年11月30日まで

しずおか食セレクション

(産業革新局マーケティング課)

1 要 旨

多彩で高品質な静岡県の農林水産物の中から、全国や海外に誇りうる価値や特長等を備えた商品を県独自の認定基準に基づいて厳選の上「しずおか食セレクション」として認定している。

2 ブランド認定の目的

認定商品の戦略的なPRにより、「食の都」づくりを進める本県のブランド力向上を図るとともに、認定を目指した取組を誘発して県内産業の活性化に資する。

3 認定基準

項 目	要件の内容
セールスポイント (独自性コンセプト等)	・県内外で生産・製造される同種の農林水産物と、明らかに違う機能や特徴、独自性等の価値を備えた商品。 ・静岡県ならではの特徴を備えていること。
販売流通戦略等	・主要顧客や販売先、販売・流通戦略等が明確であること。
安 全 (作り手)	・県産品の生産・製造工程の管理や情報提供・クレーム対応等リスク管理が適切に実行されていること。 ・しずおか農水産物認証制度、JGAP、T-GAP、HACCP、ISO等を取得している又は今後取得する予定があること。
品 質 (作り手)	・安定した品質（商品の価値）を維持するために生産・製造、流通、販売までのいずれかの工程において卓越した取組や技術的裏づけがあること。
評 価 (使い手)	・販売実績（原則3年以上）を有し、その実績が安定している又は増加していること。 ・一定の支持を得ていること（販売先や料理人からの評価や推薦、メディアでの紹介記事、消費者が主催するコンクール等への入賞実績等を総合的に評価する）。

4 認定状況

品目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計件数
野菜	7	10	7	5	9	4	4	9	5	4	2	4	70
果樹	2	7	3	2	2	4	1	0	2	1	1	3	28
米	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3
畜産物	1	2	5	2	1	2	4	2	1	2	0	1	23
水産物	5	2	9	5	0	1	3	4	0	0	4	1	34
茶	5	3	1	2	1	1	3	0	0	0	1	1	18
林産物	0	1	0	2	0	1	2	2	1	0	1	0	10
計	20	25	26	18	13	13	18	18	9	7	9	10	186

5 愛称「頂」とロゴマークの決定



愛 称	頂
読み方	いただき
意 味	・日本一高い富士山頂のイメージで品質の高さを表現 ・大地の恵みをありがたく「いただく」

- ・「しずおか食セレクション」のブランド力向上を図るため、愛称とロゴマークを策定した。
- ・ロゴマークは、業界トップクラスの量販店やコンビニと連携し、首都圏や県内において県産品のブランド力向上と販路拡大に取り組んでいく。

安全・安心情報のデジタル化に関する取組

関係課	区分	内容
衛生課	SNS	○食中毒予防啓発動画の作成及びふじのくに静岡県庁チャンネルに公開 (本当に危険なの??実験してみた!~生・半生の鶏肉料理によるカンピロバクター食中毒が多発しています!!~)
	その他	○食の安全推進委員会のホームページの改修(予定) ・食の安全推進委員会で取り組んでいるデジタル情報や食品安全委員会が提供している普及啓発動画など関連情報をまとめる
健康増進課	SNS	○料理レシピの投稿・検索ができるWebサイト(クックパッド)に「しずおか健幸惣菜」*レシピを公開 【静岡県ちゃっぴーのキッチン】 *「しずおか健幸惣菜」とは、主食と組み合わせることで、栄養バランスのとれた食事につながる「おかず」のことです。
	SNS	○健康増進課運用のSNSを活用した情報発信 ・ツイッターを利用して、食育の日(毎月19日)に、望ましい食生活の実践に関する内容(朝食や野菜摂取のこと等)を発信(予定)
マーケティング課	HP	○食の都ポータルサイトの作成 (「おいしいナビ!」ほか、各サイトの集約、情報発信の一元化)
	SNS	○食の都ポータルサイトのSNSを活用した情報発信 (県産食材や食の都づくり仕事人の紹介)
	その他	○パイ・シズオカ オンラインカタログの作成、運用開始 (デジタルを活用したセレクション商品紹介、販路開拓支援)
お茶振興課	SNS	○お茶振興課運用のSNSを活用した情報発信 ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会 Facebook ・世界お茶まつり2022 Facebook、Instagram ・静岡県中山間100銘茶協議会 Facebook、Instagram
健康体育課	啓発動画	○「ふじっぴー給食」に関するPR動画を作成しHPに公開(R2から) (県内の小中学校、特別支援学校で、県内産の食材を使用した「ふじっぴー給食」を実施している。) ・静岡県の食べ物のよさ ・R2テーマ食材「鯖」の紹介 ・モデル献立の料理動画 ・ふじっぴー給食の紹介 ・ふじっぴー給食を食べてみた
	SNS	○健康体育課運用のSNSを活用した情報発信 (県内の学校で提供されたふじっぴー給食など)

令和3年度「しずおか食の安全推進委員会」関係日程

月 日	事項	摘要
令和3年 5月31日	第1回しずおか食の安全推進ワーキング会議	現プランの評価・課題
6月9日～ 7月2日	県政世論調査【広聴広報課】 「食の安全に対する県民の信頼度」調査	現プラン最終年度 結果 73.7%
7月2日	第2回しずおか食の安全推進ワーキング会議	新基本方針（案）の検討
8月16日	副知事協議	基本方針（案）説明
8月19日	知事協議	基本方針（案）説明
8月9日～ 8月22日	県政インターネットモニターアンケート 「食の安全・安心に関する意識調査」	結果 82.5%
9月15日	第1回しずおか食の安全推進幹事会	基本方針（案）確認
10月20日	第1回しずおか食の安全推進委員会	基本方針（案）承認
11月19日	第1回食の安全推進のための意見交換会	基本方針の意見聴取
11月 ～ 12月	食の安全推進に関するタウンミーティング	11/1 中部・藤枝市 11/12 東部・伊豆の国市 11/16 西部・御前崎市 12/3 賀茂・南伊豆町
12月16日	第3回しずおか食の安全推進ワーキング会議	新プラン（案）検討
令和4年 1月18日	第2回しずおか食の安全推進幹事会	新プラン（案）検討
1月28日	第2回食の安全推進のための意見交換会	新プランの意見聴取
2月	県民意見提出	新プランの意見聴取
3月中旬	第3回しずおか食の安全推進幹事会	新プラン（最終案）確認
3月下旬	第2回しずおか食の安全推進委員会	新プランの承認
3月下旬	新プランの公表	

しずおか食の安全推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 生産から流通・消費に至る総合的な食の安全確保を推進するとともに、健康危機における関係部局の相互の連携強化を図ることを目的として、「しずおか食の安全推進委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会の業務)

第2条 委員会は次に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1) 食の安全確保のあり方とその推進に関すること
- (2) 食品に係る健康危機管理に関すること
- (3) その他必要な事項

(委員会の組織等)

第3条 委員会は、別表1に掲げる者を委員に充て、構成する。

- 2 委員長には、健康福祉部長をもって充てる。
- 3 委員長は委員会を代表し、委員会を総括する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

(幹事会)

第5条 委員会には、会議の審議・検討を補佐するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事長には、健康福祉部生活衛生局長を充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が必要に応じ招集し、主宰する。

(ワーキング会議)

第6条 幹事会には、ワーキング会議を置き、委員会の業務について具体的な調査・検討を行う。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は健康福祉部衛生課に置き、その事務を行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年3月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年12月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月2日から施行する。

附 則
この要綱は、平成22年5月26日から施行する。

附 則
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則
この要綱は、平成27年12月15日から施行する。

附 則
この要綱は、平成29年10月25日から施行する。

附 則
この要綱は、令和3年5月14日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(別表1)

しずおか食の安全推進委員会

	構成員
委員長	健康福祉部長
委員	危機管理監代理 兼 危機管理部部長代理 兼 デジタル推進官 くらし・環境部部長代理 兼 デジタル推進官 経済産業部部長代理 兼 デジタル推進官 教育部理事（統括担当）

(別表2)

しずおか食の安全推進幹事会

	部 局	構成員
幹事長	健康福祉部	生活衛生局長
幹 事	危機管理部	危機政策課長
	くらし・環境部	県民生活課長 環境衛生科学研究所 微生物部長 同 医薬食品部長
	健康福祉部	感染症対策課長 健康増進課長 ◎衛生課長 薬事課長
	経済産業部	新産業集積課長 マーケティング課長 農業戦略課長 地域農業課長 お茶振興課長 農芸振興課長 畜産振興課長 林業振興課長 水産振興課長 水産資源課長
	教育委員会	健康体育課長

◎：事務局

※幹事会の下に、ワーキング会議を置く